

令和7・8年度建設工事等級格付について

業種	等級	総 合 点 (客観点数＋主観点数)
土木	A	1153点以上
	B	1152点以下 ～ 956点以上
	C	955点以下 ～ 692点以上
	D	691点以下
建築	A	1030点以上
	B	1029点以下 ～ 833点以上
	C	832点以下 ～ 703点以上
	D	702点以下
電気	A	940点以上
	B	939点以下 ～ 739点以上
	C	738点以下
管	A	943点以上
	B	942点以下 ～ 728点以上
	C	727点以下
塗装	A	857点以上
	B	856点以下 ～ 717点以上
	C	716点以下
造園	A	1258点以上
	B	1257点以下 ～ 811点以上
	C	810点以下

※上記以外の業種については、造園工事の等級格付(総合点)に準ずる。

※那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程第8条第4項により土木一式工事及び建築一式工事のA級又はB級は、特定建設業の許可を受けていること。

※総合点による等級格付は各等級の構成比、発注工事量等を勘案の上、決定するものとする。